

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：牧之原市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	113.2%
全職員	57.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－（女性職員の該当なし）
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	(該当なし)
本庁係長相当職	98.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.4%
31～35年	91.9%
26～30年	80.8%
21～25年	82.0%
16～20年	82.3%
11～15年	81.8%
6～10年	89.9%
1～5年	92.1%

【説明欄】

1. 任期の定めのない常勤職員以外の職員：勤続年数が長く、給与額の高い職員の多くが女性で占めていることによる差異。
1. 全職員：会計年度任用職員に占める女性の比率が87%と高く、常勤職員よりも人数が多いため、女性の給与額は会計年度任用職員の傾向が強く、男性の給与額は常勤職員の傾向が強くなり、差異が大きくなっている。
2. (2) 全勤続年数：扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多いことによる差異。男性の方が時間外勤務時間が長いことによる差異。
2. (2) 11～15年：部分休業制度を利用する女性は給与額が減少となることによる差異
2. (2) 26～30年、31～35年、36年以上：管理職に占める男性の割合が多いことによる差異

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。